監査公表第13号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した、教育委員会各課及び各機関に係る定期監査の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成19年10月24日

敦賀市監査委員 安 久 彰

同 橋 本 幸 夫

同 高野新一

教育委員会に係る定期監査結果報告

1 監査の実施日

平成19年9月26日(水)、9月27日(木)

2 監査の対象

教育委員会

教育総務課、学校教育課(ハートフル・スクール、幼稚園、学校給食センター)、生涯学習課(図書館、プラザ萬象、少年愛護センター、少年自然の家、生涯学習センター、各公民館)、文化振興課(市民文化センター、博物館、みなとつるが山車会館)、スポーツ振興課(総合運動公園、市立体育館、武道館)(以下「各課等」という。)に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理状況。

3 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた調書及び関係諸帳簿を照合し、必要に応じ 関係職員の説明を聴取して、財務及び事務事業の執行管理が適正に行われてい るか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

各課等における予算の執行及び事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められた。

5 各課等の予算執行状況は別表 1~16のとおりである。(別表省略)